

I. 平成5年度「身体障害者等雇用実態調査」(労働省)の調査概要と再集計について

本書は、平成5年度に労働省が実施した「身体障害者等雇用実態調査」のデータを再集計し、統計からみた日本の障害者雇用の現状を総合的に把握できるようにその結果を整理したものである。

労働省の「身体障害者等雇用実態調査」は5年ごとに実施されているが、本書で収録した統計はすべて平成5年11月に実施したものについてである。この平成5年度の調査は、全国の従業員規模5人以上規模の民営事業所約15,000事業所を対象としたサンプル調査である。抽出事業所の標本精度は、身体障害者又は精神薄弱者の雇用の有無について標本誤差が4%、信頼水準68%となるように設計されている。この調査ではさらに、これらの事業所に常用雇用されている身体障害者、精神薄弱者の全員を対象として「個人調査」もあわせて実施している。つまり、平成5年度の調査では「事業所調査」と「個人調査」の2種類の調査をしている。

回収した件数は、「事業所調査」の事業所票は13,035件で回収率は84.0%、「個人調査」のうち身体障害者用については25,290件で回収率は67.6%、精神薄弱者用については1,619件で回収率は64.9%であった。事業所票については産業別、規模別に回収事業所数/母集団の逆数を復元倍率として復元した。しかし、個人調査票については復元していない。本書で収録した統計も、同様に事業所票(事業所データ)については復元した数値、個人調査票については復元していない数値を表示した。

なお、「事業所調査」の事業所票からは、事業所を単位とした情報(事業所情報)とその事業所に常用雇用されている身体障害者及び精神薄弱者の個人を単位とした情報(個人情報)、この2種類の情報を得ることができる。この個人情報は、事業所の担当者が当該事業所に常用雇用されている障害者の個人について記した情報であり、前述の「個人調査」とは異なることに留意されたい。「個人調査」は障害者本人を対象とし、本人から回答と求めたものである。なお、この事業所調査票からえられた個人一人の情報については、復元した数値を利用している。

本書は、労働省「身体障害者等雇用実態調査」の「事業所調査」と「個人調査」のデータを再集計してえられた統計を収録したものである。集計単位ごとに以下の6つに区分整理できるので、読者の理解が容易になるように、本書の整理・収録もこの6つの区分に従うことにした。

(1) 事業所数と常用雇用の身体障害者数及び精神薄弱者の人数

〔事業所調査票〕……J F調査(以下、略称)

(2) 事業所単位の情報の集計	〔事業所調査票〕…… J J 調査 (同上)
(3) 身体障害者の個人単位情報の集計	〔事業所調査票〕…… J A 調査 (同上)
(4) 身体障害者個人調査の集計	〔個人調査票〕…… K A 調査 (同上)
(5) 精神薄弱者の個人単位情報の集計	〔事業所調査票〕…… J B 調査 (同上)
(6) 精神薄弱者個人調査の集計	〔個人調査票〕…… K B 調査 (同上)

上記区分のうち(1)(2)(3)(5)は、サンプルを復元した数値、(4)(6)は復元しない数値で表示してある。集計の単位からみると、(2)は「事業所」、(3)～(6)は「人」となる。なお、サンプルを復元した数値の実数は百の位を四捨五入をした千の単位で結果を表示した。また、%(比率)については小数点第2位を四捨五入した。

〔調査事項・情報内容〕

調査票の具体的内容は、Ⅲ.「身体障害者等雇用実態調査」(労働省)の調査票を参照されたい。

以下では、その主要項目について、各調査ごとに記しておく。

1. 事業所数と常用互用の身体障害者及び精神薄弱者の人数 (J F 調査)

* J J 調査と J A 調査及び J B 調査からの情報

2. 卒業所単位の調査事項 (J J 調査)

2.1 障害者の雇用の有無

- 1 身体障害者の雇用の有無
- 2 精神薄弱者の雇用の有無
- 3 精神障害回復者の雇用の有無
- 4 てんかんにかかっている者の雇用の有無

2.2 身体障害者の雇用の対応

- 1 採用にあたって重視する点
- 2 作業遂行上及び雇用管理上の措置、配慮
- 3 採用後身体障害者の職場復帰上の配慮

2.3 精神薄弱者の雇用の対応

- 1 採用にあたって重視する点
- 2 作業遂行上及び雇用管理上の措置、配慮
- 3 職場生活や日常生活の指導
- 4 雇用を継続していくための条件整備

3. 身体障害者の個人単位情報（J A調査）

- 3.1 雇用身体障害者総数
 - 1 常用雇用者数
 - 2 短時間労働者数
 - 3 非常用雇用者数
- 3.2 性、年齢
 - 1 性
 - 2 年齢
- 3.3 障害の種類、疾病、重複障害、障害の程度
 - 1 障害の種類
 - 2 疾病
 - 3 重複障害の有無
 - 4 障害の程度
- 3.4 障害者となった時点
- 3.5 職業
- 3.6 週所定労働時間の形態、月間総実労働時間数
 - 1 週所定労働時間の形態
 - 2 月間総実労働時間数
- 3.7 月のきまって支給する給与
- 3.8 入職時期、採用経路
 - 1 入職時期
 - 2 採用経路

4. 身体障害者個人調査の調査事項（K A調査）

- 4.1 基本属性
 - 1 性
 - 2 年齢
 - 3 配偶者と子供の有無
 - 4 障害の種類
- 4.2 職業生活
 - 1 企業間移動経験
 - 2 離職理由
 - 3 現在の職業生活の評価
 - 4 就職、仕事の継続等の条件

4.3 余暇生活

- 1 余暇活動の内容
- 2 余暇の満足度
- 3 不満理由

4.4 通勤

- 1 通勤方法、通勤時間
- 2 通勤の便の評価

4.5 自分の将来への不安

- 1 不安の有無
- 2 不安の内容

5. 精神薄弱者の個人単位情報（J B調査）

5.1 雇用精神薄弱者総数

- 1 常用雇用者数
- 2 短時間労働者数
- 3 非常用雇用者数

5.2 性、年齢

- 1 性
- 2 年齢

5.3 精神薄弱の程度、身体障害との重複

- 1 精神薄弱の程度
- 2 身体障害との重複

5.4 生活状態別通勤状態

5.5 職業

5.6 週所定労働時間の形態、月間総実労働時間数

- 1 週所定労働時間の形態
- 2 月間実労働時間数

5.7 月のきまって支給する給与

5.8 入職時期、採用経路

- 1 入職時期
- 2 採用経路

6. 精神薄弱者個人調査の調査事項（KB調査）

6.1 基本属性

- 1 性
- 2 年齢
- 3 家族
- 4 居住

6.2 職業生活

- 1 企業間移動経験
- 2 職場の働きやすさ
- 3 仕事の希望

6.3 余暇生活

- 1 余暇活動の内容
- 2 余暇生活の評価

6.4 通勤

- 1 通勤時間
- 2 通勤方法

6.5 自分の将来への不安

- 1 不安の有無
- 2 不安の内容

なお、集計結果の表示にあたっては、身体障害者についてだけであるが、「採用前後障害」という用語を使用している。その内容は、障害者となった時点が、当該事業所に採用となる前か後かで2区分したもので、前に障害者となった者は「採用前障害者」、後に障害者となった者は「採用後障害者」としている。